



いのちとくらしをまもる
防災減災

令和5年6月1日
仙台管区気象台

宮城県の大雨警報(浸水害)・大雨注意報及び 洪水警報・注意報の基準変更について

宮城県の大雨警報(浸水害)・大雨注意報及び洪水警報・注意報について、令和5年6月8日(木)に発表基準を変更します。

大雨警報(浸水害)・洪水警報等の発表基準について、最新の災害資料等を用いて精査し、以下の通り変更します。

洪水警報・注意報については、基準設定に用いる統計値の更新、流域雨量指数の計算処理の改良、一部河川の流路データ修正により、全ての市町村で基準を変更します。

1 発表基準を変更する市町村等

○大雨警報(浸水害)・大雨注意報

大崎市西部、村田町、山元町

○洪水警報・注意報

県内全市町村

2 変更日時

令和5年6月8日(木)13時

3 補足

新しい基準は、令和5年6月8日(木)13時以降、気象庁ホームページで公表します。また、今回の基準変更は、浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危険度分布)及び洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)に反映します。

(1) 警報・注意報発表基準一覧表(宮城県)

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/miyagi.html>

(2) 浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危険度分布)

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/>

(3) 洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

問い合わせ先: 仙台管区気象台気象防災部予報課 水害対策気象官 栗田
電話 022-297-8252